

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月 日

協議会名： 東郷町地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】 【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
【地域間幹線系統】瀬戸自動車運送株式会社 北コース	・系統名:北コース ・経路:ららぽーと愛知東郷～日進駅～ららぽーと愛知東郷 ※公有民営方式車両購入費国庫補助金活用	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県地域公共交通計画に基づき、引き続き、地域間の公共交通ネットワークの確保維持に努められるとともに、「まもる」取組から「たかめる」取組へのシフトにも意識し、関係自治体・事業者等とともに連携し、取組が進むことを期待します。 ・輸送量や収支率が低く、維持が危ぶまれる地域間幹線系統については、状況を注視し、運行事業者や沿線自治体等と連携した取組の実施等、利用促進・系統維持等に資する取組が実施されることを期待します。 → ・商業事業者、運行事業者及び尾三地区自治体と連携し、尾三地区広域公共交通推進会議による広域を含めた公共交通利用促進イベントを実施しました。 ・新たな取組として、令和7年4月から巡回バスへのキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上を図りました。 	A	<p>遅延などによる運休はなく、事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>【北コース】</p> <p>■事業の目標・効果 目標利用者 131,055人 利用者実績 144,664人(達成)</p> <p>令和3年4月の巡回バス路線の再編以降、本路線の利用者数は毎年増加しており、路線が地域に定着してきたことによるものと推察される。</p> <p>■輸送量 当該年度計画: 40.1 当該年度実績: 53.5 平均乗車密度: 2.4 運行回数: 22.3</p> <p>■収支率 当該年度計画: 19.82% 当該年度実績: 20.66%</p> <p>・引き続き、地域の輸送資源を活用した事業の実証運行を実施し、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>・次回の路線見直しに向けて各種アンケート調査、住民懇談会を実施し、各地区でのニーズを把握し、町全体で最適な路線、ダイヤの検討を実施する。</p> <p>・町ホームページ、広報、地区回覧等による定期的な案内により、公共交通全体の周知及び利用促進を図る。</p> <p>・引き続き、商業事業者、近隣自治体、運行事業者が連携し、交通ネットワーク全体の利用促進イベントを実施する。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月 日

協議会名:	東郷町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>全国的に少子高齢化が進み、本町においても運転免許証の返納者は増加することが予想されるが、本町には鉄道駅がないため、自動車交通に依存する交通特性となっている。</p> <p>このような中、本町では、東郷中央土地区画整理事業を核とするまちづくり「セントラル開発」において、まちに不足する大型商業施設や本町の交通結節点となるバスターミナルを整備し、町民が歩いて暮らせるコンパクトシティを目指したまちづくりを進めている。このことから、本町では、令和3年4月より本町のコミュニティバスであるじゅんかい君を全路線、バスターミナルを発着点とする路線再編を実施した。</p> <p>北コースは、町の中心部の公共施設及び大型商業施設と近隣市の鉄道駅を結ぶ路線であることから、町民の通勤・通学や買い物等の需要としてだけでなく、町外からの大型商業施設等の利用者の需要にも応じた重要な路線ある。更には町南西部を運行している南西コースとバスターミナルで接続し、町南西部の町民が公共交通を利用して町北部及び鉄道駅に移動するために欠かすことのできない路線である。</p> <p>以上のことから、沿線の町北部の町民だけでなく、町全体の公共交通における移動を円滑にするとともに外出機会の創出を図るために、当該事業を維持することが必要である。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月 日

協議会名： 東郷町地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)		
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
【地域内フィーダー系統】 瀬戸自動車運送株式会社 南西コース	・系統名:南西コース ・経路:ららぽーと愛知東郷～祐福寺～ららぽーと愛知東郷 ※公有民営方式車両購入費国庫補助金活用	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者や各種主体と連携した、行動変容や認知度向上、利用促進に繋がる取組が継続されることを期待します。 → ・新たな取組として、①令和7年4月から「巡回バスへのキャッシュレス決済の導入」、②令和7年6月から「スクールバスの空席を活用した地域の輸送資源活用事業」の実証運行を開始しました。 	A	<p>遅延などによる運休はなく、事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	A	<p>【南西コース】</p> <p>■事業の目標・効果 目標利用者 30,423人 利用者実績 35,405人(達成)</p> <p>令和3年4月の巡回バス路線の再編以降、本路線の利用者数は毎年10%程度の伸びを示しており、路線が地域に定着してきたことによるものと推察される。</p> <p>(参考)</p> <p>■輸送量に関するその他事項 運行回数 2,756回</p> <p>■収支率に関する事項(補助金交付申請書より) ①令和7年度収入額実績値 660,431円 ②令和7年度経常経費 15,041,045円 ③令和7年度収支率 $\text{①} \div \text{②} \times 100 = 4.39\%$ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の輸送資源を活用した事業の実証運行を実施し、利用者の利便性向上を図る。 ・次回の路線見直しに向けて各種アンケート調査、住民懇談会を実施し、各地区でのニーズを把握し、町全体で最適な路線、ダイヤの検討を実施する。 ・町ホームページ、広報、地区回覧等による定期的な案内により、公共交通全体の周知及び利用促進を図る。 ・引き続き、商業事業者、近隣自治体、運行事業者が連携し、交通ネットワーク全体の利用促進イベントを実施する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月 日

協議会名:	東郷町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>全国的に少子高齢化が進み、本町においても運転免許証の返納者は増加することが予想されるが、本町には鉄道駅がないため、自動車交通に依存する交通特性となっている。</p> <p>このような中、本町では、東郷中央土地区画整理事業を核とするまちづくり「セントラル開発」において、まちに不足する大型商業施設や本町の交通結節点となるバスターミナルを整備し、町民が歩いて暮らせるコンパクトシティを目指したまちづくりを進めている。このことから、本町では、令和3年4月より本町のコミュニティバスであるじゅんかい君を全路線、バスターミナルを発着点とする路線再編を実施した。</p> <p>これにより、南西コースにおいては、バスターミナルで北コース、東コース及び民間バス路線に乗り継ぐことにより、公共交通機関を利用して町北東部及び近隣市の鉄道駅にアクセスすることが可能となり、町南西部の町民の公共交通における移動を円滑にするとともに外出機会の創出を図ることを目的として、事業を実施した。</p> <p>町南西部においても基幹バスは運行しているが、主要道路での運行となっており、それのみでは町南西部全域を網羅できない。そのため、基幹バスやじゅんかい君等が乗入れるバスターミナルでの乗り継ぎを円滑にし、町南西部の町民の公共交通における移動を円滑にするとともに外出機会の創出を図るために、当該事業を維持することが必要である。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月 日

協議会名： 東郷町地域公共交通会議

評価対象事業名： 公有民営方式車両購入費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかつた場合には、理由等記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】 【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
公有民営方式車両購入費国庫補助金	・幹線系統(北コース)：1台 ・フィーダー系統(南西コース)：1台	・車齢10年かつ60万キロ以上走行した車両2台(幹線系統1台、フィーダー系統1台)を購入した車両に更新した。	A 計画に位置付けられたとおり、事業が適切に実施された。	■事業の目標・効果 ・目標 高額修理(30万円以上/件)にかかる費用を9,637千円(令和3年度実績)から半減以下 ・実績 高額修理費用を722千円(令和6年度実績)に削減でき、目標を達成 ■収支改善計画の実施内容 ①車両の代替による費用削減 ・車両の代替によるリース費用及び高額修理費用の削減効果が、3,962千円(前年度比)となつた。 ②代替車両を活用した利用促進策 ・商業事業者と連携した尾三地区自治体の公共交通利用促進イベント(バスフェスティバル)における車両展示に活用した。 ・平成24年から採用している愛着あるデザインの車体ラッピングを実施し、公共交通への愛着を醸成した。	・本事業については、今年度が補助2年目であり、今年度で事業完了。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年12月 日

協議会名:	東郷町地域公共交通会議
評価対象事業名:	公有民営方式車両購入費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>故障リスクの高い老朽車両から新型車両へ更新することにより、じゅんかい君北コース(幹線系統)及び南西コース(フィーダー系統)の安定的な運行を維持することができ、住民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、高額修理費用の削減、燃費の改善及び乗り心地の改善等が期待でき、安定かつ快適な輸送サービスの提供が可能となる。</p> <p>じゅんかい君に充当しているバス車両は、車齢約10年かつ50万km以上を運行した車両が存在しており、故障も頻発し運行に支障が生じている状況であることから、安定かつ快適な輸送を確保するため、車両の更新が必要である。</p>